

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
【会社名】	株式会社山口フィナンシャルグループ
【英訳名】	Yamaguchi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 グループCEO 棕梨 敬介
【本店の所在の場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
【電話番号】	下関(083)223局5511番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 坂本 亮一
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 株式会社山口フィナンシャルグループ
【電話番号】	下関(083)223局5511番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 坂本 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		2020年度 第3四半期 連結累計期間	2021年度 第3四半期 連結累計期間	2020年度
		(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
経常収益	百万円	119,989	112,717	183,255
経常利益	百万円	25,739	28,583	36,965
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	17,179	20,808	-
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	-	-	24,957
四半期包括利益	百万円	32,752	9,096	-
包括利益	百万円	-	-	61,533
純資産額	百万円	652,358	679,046	681,139
総資産額	百万円	11,260,159	12,358,668	11,993,722
1株当たり四半期純利益	円	68.28	84.62	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	99.63
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	68.25	84.59	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	99.59
自己資本比率	%	5.7	5.4	5.6

		2020年度 第3四半期 連結会計期間	2021年度 第3四半期 連結会計期間
		(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	35.19	35.61

(注) 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(その他)

2021年7月9日付で、株式会社西瀬戸マリンパートナーズを新規設立し、持分法適用の関連会社としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況から持ち直す動きとなりました。生産活動では、半導体の供給面での制約が自動車関連を中心に下押し圧力となっていました。徐々に供給が改善し、持ち直しの動きがみられました。また、海外経済の改善により輸出は堅調に推移し、「緊急事態宣言」の解除後は個人消費や求人等でも明るい兆しが窺える状況となりました。

地元経済も依然として弱い状況ながらも、持ち直しの動きがみられました。設備投資は、緩やかな増加傾向にあり、生産活動においても、供給制約の影響が和らぐもとで緩やかに持ち直しました。また、個人消費は、旅行・観光関連業種において依然として厳しいながらも、新型コロナウイルス感染症の落ち着きを反映して持ち直しの動きがみられました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く要請されております。

このような経済環境の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は国債等債券売却益及び株式売却益の減少等を主因として、前年同期比72億72百万円減少して1,127億17百万円となりました。一方、経常費用は営業経費や与信費用の減少等を主因として、前年同期比101億15百万円減少して841億34百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比28億44百万円増加して285億83百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比36億29百万円増加して208億8百万円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比3,649億円増加して12兆3,586億円となり、純資産は前連結会計年度末比21億円減少して6,790億円となりました。

主要な勘定の残高につきましては、預金及び譲渡性預金は前連結会計年度末比2,178億円増加して10兆2,293億円、貸出金は前連結会計年度末比1,541億円増加して8兆482億円、有価証券は前連結会計年度末比143億円減少して1兆7,712億円となりました。

## 国内・海外別収支

資金運用収支は、国内659億66百万円、海外4億59百万円、合計664億25百万円となりました。

役員取引等収支は、国内129億42百万円、海外16百万円、合計129億25百万円となりました。

特定取引収支は、国内のみの取扱で10億78百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内23億36百万円、海外23百万円、合計23億12百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	64,022	453	-	64,475
	当第3四半期連結累計期間	65,966	459	-	66,425
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	71,443	632	35	72,039
	当第3四半期連結累計期間	70,014	572	14	70,572
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	7,420	179	35	7,564
	当第3四半期連結累計期間	4,047	113	14	4,147
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	10,823	17	-	10,805
	当第3四半期連結累計期間	12,942	16	-	12,925
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	17,562	7	-	17,570
	当第3四半期連結累計期間	20,139	8	-	20,148
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	6,739	25	-	6,764
	当第3四半期連結累計期間	7,197	25	-	7,222
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	1,102	-	-	1,102
	当第3四半期連結累計期間	1,078	-	-	1,078
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	1,102	-	-	1,102
	当第3四半期連結累計期間	1,109	-	-	1,109
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	30	-	-	30
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	1,519	17	-	1,537
	当第3四半期連結累計期間	2,336	23	-	2,312
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	17,876	17	-	17,894
	当第3四半期連結累計期間	15,676	23	-	15,700
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	16,356	-	-	16,356
	当第3四半期連結累計期間	18,013	-	-	18,013

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

## 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務を中心として、国内201億39百万円、海外8百万円、合計201億48百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内71億97百万円、海外25百万円、合計72億22百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	17,562	7	-	17,570
	当第3四半期連結累計期間	20,139	8	-	20,148
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	4,480	-	-	4,480
	当第3四半期連結累計期間	4,890	-	-	4,890
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	4,049	7	-	4,057
	当第3四半期連結累計期間	3,769	8	-	3,778
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	3,003	-	-	3,003
	当第3四半期連結累計期間	3,427	-	-	3,427
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	196	-	-	196
	当第3四半期連結累計期間	198	-	-	198
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	215	-	-	215
	当第3四半期連結累計期間	157	-	-	157
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	261	0	-	261
	当第3四半期連結累計期間	304	0	-	304
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	6,739	25	-	6,764
	当第3四半期連結累計期間	7,197	25	-	7,222
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	717	6	-	723
	当第3四半期連結累計期間	594	6	-	601

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

## 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、国内のみの取扱いで商品有価証券収益11億9百万円を計上しました。

特定取引費用は、国内のみの取扱いで特定金融派生商品費用30百万を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	1,102	-	-	1,102
	当第3四半期連結累計期間	1,109	-	-	1,109
うち商品有価証券 収益	前第3四半期連結累計期間	920	-	-	920
	当第3四半期連結累計期間	1,109	-	-	1,109
うち特定取引有価 証券収益	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生 商品収益	前第3四半期連結累計期間	181	-	-	181
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うちその他の特定 取引収益	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	30	-	-	30
うち商品有価証券 費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定取引有価 証券費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
うち特定金融派生 商品費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	30	-	-	30
うちその他の特定 取引費用	前第3四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第3四半期連結累計期間	-	-	-	-

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況  
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 ( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	9,539,976	6,698	-	9,546,674
	当第3四半期連結会計期間	9,770,868	5,218	-	9,776,087
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	5,529,359	3,323	-	5,532,682
	当第3四半期連結会計期間	5,871,864	3,403	-	5,875,268
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	3,850,592	3,363	-	3,853,956
	当第3四半期連結会計期間	3,736,509	1,796	-	3,738,305
うちその他	前第3四半期連結会計期間	160,025	10	-	160,035
	当第3四半期連結会計期間	162,494	18	-	162,513
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	436,608	-	-	436,608
	当第3四半期連結会計期間	453,251	-	-	453,251
総合計	前第3四半期連結会計期間	9,976,584	6,698	-	9,983,283
	当第3四半期連結会計期間	10,224,119	5,218	-	10,229,338

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	7,846,740	100.00	8,025,656	100.00
製造業	1,070,395	13.64	1,015,244	12.65
農業、林業	7,065	0.09	6,969	0.09
漁業	3,202	0.04	3,336	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	7,596	0.10	8,076	0.10
建設業	271,886	3.47	268,878	3.35
電気・ガス・熱供給・水道業	460,118	5.86	527,164	6.57
情報通信業	25,397	0.32	24,389	0.30
運輸業、郵便業	711,734	9.07	838,987	10.45
卸売業、小売業	777,597	9.91	775,102	9.66
金融業、保険業	539,301	6.87	616,040	7.68
不動産業、物品賃貸業	1,164,349	14.84	1,247,348	15.54
その他サービス業	574,489	7.32	567,941	7.08
地方公共団体	1,022,408	13.03	925,968	11.54
その他	1,211,197	15.44	1,200,206	14.95
海外及び特別国際金融取引勘定分	22,987	100.00	22,610	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	2,007	8.73	2,004	8.87
その他	20,980	91.27	20,605	91.13
合計	7,869,728	-	8,048,267	-

（注）1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。



## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	264,353,616	264,353,616	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式で、単 元株式数は100株でありま す。
計	264,353,616	264,353,616	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	264,353	-	50,000	-	12,500

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年10月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年10月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,209,800	-	-
完全議決権株式(その他)(注)	普通株式 247,864,400	2,478,644	-
単元未満株式	普通株式 279,416	-	-
発行済株式総数	264,353,616	-	-
総株主の議決権	-	2,478,644	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式(株式数897千株、議決権の数8,978個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年10月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	16,209,800	-	16,209,800	6.13
計	-	16,209,800	-	16,209,800	6.13

(注) 上記のほか、株式給付信託(BBT)が所有する当社株式897千株を、中間財務諸表上及び中間連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役 専務執行役員 金融ユニット 長	曾我 徳將	1963年 7月5日 生	1987年4月 株式会社山口銀行入行 2006年4月 同行廿日市支店長 2008年5月 同行神戸支店長 2010年4月 当社営業戦略部長 2014年4月 株式会社山口銀行東京支店 長 2015年6月 同行取締役東京支店長 2017年6月 同行取締役宇部支店長 2019年6月 当社常務執行役員法人事業 本部長・地域事業開発本部 長 2019年6月 株式会社もみじ銀行専務取 締役 2019年11月 当社執行役員法人事業本部 長 2020年6月 ワイエムコンサルティング 株式会社代表取締役社長 2021年6月 当社専務執行役員金融ユ ニット長(現任) 2021年12月 当社取締役(現任)	(注)	29,400	2021年 12月24 日

(注) 取締役の任期は、2021年12月24日開催臨時株主総会の終結の時から2022年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

## (2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	吉村 猛	2021年12月23日

## (3) 役職の異動

該当ありません。

## (4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 7名 女性 3名(役員のうち女性の比率30%)

#### 第4【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2021年10月1日 至2021年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,807,659	2,045,483
コールローン及び買入手形	9,188	36,319
買入金銭債権	4,555	6,102
特定取引資産	1,980	2,064
金銭の信託	35,093	33,683
有価証券	2 1,785,562	2 1,771,267
貸出金	1 7,894,126	1 8,048,267
外国為替	22,408	34,604
リース債権及びリース投資資産	20,320	19,895
その他資産	285,229	255,703
有形固定資産	88,789	84,468
無形固定資産	9,796	8,789
退職給付に係る資産	59,606	33,274
繰延税金資産	3,253	2,405
支払承諾見返	39,494	46,529
貸倒引当金	73,344	70,191
資産の部合計	11,993,722	12,358,668
<b>負債の部</b>		
預金	9,607,290	9,776,087
譲渡性預金	404,284	453,251
コールマネー及び売渡手形	167,152	122,183
債券貸借取引受入担保金	326,414	490,721
特定取引負債	748	835
借入金	638,352	645,775
外国為替	193	199
社債	20,000	20,000
その他負債	89,659	107,206
賞与引当金	2,851	1,746
退職給付に係る負債	2,789	2,697
役員退職慰労引当金	293	287
利息返還損失引当金	43	54
睡眠預金払戻損失引当金	708	561
ポイント引当金	70	78
役員株式給付引当金	434	540
特別法上の引当金	16	16
繰延税金負債	1,498	1,447
再評価に係る繰延税金負債	10,284	9,404
支払承諾	39,494	46,529
負債の部合計	11,312,583	11,679,622

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	58,654	58,648
利益剰余金	528,085	543,878
自己株式	18,649	22,776
株主資本合計	618,091	629,750
その他有価証券評価差額金	19,477	19,530
繰延ヘッジ損益	1,480	1,554
土地再評価差額金	23,192	21,190
退職給付に係る調整累計額	12,553	3,527
その他の包括利益累計額合計	56,702	42,693
新株予約権	117	81
非支配株主持分	6,228	6,521
純資産の部合計	681,139	679,046
負債及び純資産の部合計	11,993,722	12,358,668

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	119,989	112,717
資金運用収益	72,039	70,572
(うち貸出金利息)	52,320	50,587
(うち有価証券利息配当金)	19,101	18,558
役務取引等収益	17,570	20,148
特定取引収益	1,102	1,109
その他業務収益	17,894	15,700
その他経常収益	<sup>1</sup> 11,383	<sup>1</sup> 5,186
経常費用	94,249	84,134
資金調達費用	7,572	4,150
(うち預金利息)	1,783	1,201
役務取引等費用	6,764	7,222
特定取引費用	-	30
その他業務費用	16,356	18,013
営業経費	50,530	46,078
その他経常費用	<sup>2</sup> 13,025	<sup>2</sup> 8,637
経常利益	25,739	28,583
特別利益	20	9,230
固定資産処分益	9	135
金融商品取引責任準備金取崩額	10	0
退職給付信託返還益	-	9,094
特別損失	804	4,754
固定資産処分損	90	168
減損損失	180	3,344
退職給付制度改定損	-	1,241
債務保証損失引当金繰入額	<sup>3</sup> 534	-
税金等調整前四半期純利益	24,955	33,058
法人税、住民税及び事業税	9,306	6,809
法人税等調整額	1,572	5,167
法人税等合計	7,734	11,977
四半期純利益	17,221	21,081
非支配株主に帰属する四半期純利益	42	272
親会社株主に帰属する四半期純利益	17,179	20,808

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	17,221	21,081
その他の包括利益	15,530	11,984
その他有価証券評価差額金	6,949	76
繰延ヘッジ損益	8,591	3,034
退職給付に係る調整額	10	9,025
四半期包括利益	32,752	9,096
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,703	8,801
非支配株主に係る四半期包括利益	49	295



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

持分法適用の範囲の重要な変更

株式会社西瀬戸マリパートナーズは、新規設立により第2四半期連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当該適用による四半期連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過措置に従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、非上場のデリバティブ取引の時価評価について、自らの信用リスクや相手先の信用リスクを時価に反映するよう見直しをしております。当該見直しにあたって、当社は、時価算定会計基準第20項また書きに定める経過措置に従い、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に反映しております。なお、本対応による四半期連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

また、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日。以下「金融商品会計基準」という。)第44 - 2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、上場株式の当第3四半期連結会計期間末における四半期連結貸借対照表価額の算定基準を、期末前1カ月の市場価格の平均から、期末日の市場価格に変更いたしました。

(会計上の見積りの変更)

(貸倒引当金の計上基準)

当社グループ内銀行では、事業性評価を通じて、取引先の中長期的な成長に繋がる事業計画等の策定・実行支援を行ってまいりましたが、財務内容が芳しくなく、経営改善計画を策定している要注意先については、その他の要注意先と比べ貸倒実績率等に差が生じており、リスク特性が異なるポートフォリオであることが確認できましたので、予想損失額をより精緻化するための手法及び体制の検討を進めてまいりました。

その結果、当該ポートフォリオに対する予想損失額の精緻化を図るための体制を構築できたことから、当該債務者のうち債権額及び債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると債権については、第2四半期連結会計期間より当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法へ変更しております。

この変更により、貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金はそれぞれ1,881百万円増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1,881百万円減少しております。

## (追加情報)

## (株式給付信託(BBT))

当社は、当社及び当社子会社(当社グループ内銀行(山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行)及びワイエム証券、本項目において以下同じ。)の対象取締役等(当社の取締役(監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。))及び執行役員、当社グループ内銀行の取締役(監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。))及び執行役員、並びにワイエム証券の一部の取締役、本項目において以下同じ。)が中長期的な当社グループの業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

## (1)取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、対象取締役等に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退任日時時点の株価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。

## (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末805百万円、921千株、当第3四半期連結会計期間末785百万円、897千株であります。

## (連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、今後一定期間継続すると想定しております。当社グループは個々の貸出先の状況を適時適切に把握するとともに、引き続き各種支援制度等の活用を含め、資金繰り等お客様の事業継続等に必要な様々な支援を実施していることから、貸出金等の与信費用への影響は限定的であるとの仮定を置いて貸倒引当金を算定しております。

なお、当該仮定には不確実性があり、今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束に向かわず長期間継続、または一層進行する場合等において、さらに経営環境が悪化した場合には、当第3四半期連結会計期間以降の貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
破綻先債権額	22,493百万円	17,683百万円
延滞債権額	66,572百万円	70,424百万円
3ヵ月以上延滞債権額	444百万円	377百万円
貸出条件緩和債権額	10,629百万円	7,756百万円
合計額	100,140百万円	96,241百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
	33,260百万円	38,490百万円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
株式等売却益	9,943百万円	3,435百万円

## 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
貸倒引当金繰入額	7,358百万円	4,461百万円
株式等売却損	564百万円	1,269百万円
金銭の信託運用損	3,501百万円	1,267百万円
金融派生商品費用	679百万円	709百万円

## 3 債務保証損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)

従業員持株E S O P信託の借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	4,223百万円	4,021百万円
のれんの償却額	277百万円	302百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

## 1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5月15日 取締役会	普通株式	3,063 (注)1	12.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年 11月13日 取締役会	普通株式	3,283 (注)2	13.00	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(注)1 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)に対する配当金17百万円を含めております。

2 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)に対する配当金14百万円を含めております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

## 1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 5月14日 取締役会	普通株式	3,225 (注)1	13.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年 11月12日 取締役会	普通株式	3,474 (注)2	14.00	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

(注)1 配当金の総額には、株式給付信託(B B T)に対する配当金11百万円を含めております。

2 配当金の総額には、株式給付信託(B B T)に対する配当金12百万円を含めております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

## 3 株主資本の著しい変動

当社は2021年11月12日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において、自己株式6,569千株の取得を行っております。この結果、自己株式が4,189百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が22,776百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものである「譲渡性預金」は、連結貸借対照表計上額と時価との差額において、当第3四半期連結会計期間と前連結会計年度を比較して著しい変動が認められるものの、当該差額が僅少なことから重要性が乏しく、記載を省略しております。

また、その他の金融商品関係におきましても、当第3四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいこと、又は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	7,200	7,233	33
社債	24,421	24,759	338
合計	31,621	31,992	371

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	8,120	8,156	36
社債	28,862	29,248	386
合計	36,982	37,405	423

(注) 時価は、四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格等に基づいております。

## 2 その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	45,893	106,001	60,108
債券	979,981	968,327	11,653
国債	460,375	448,807	11,568
地方債	269,325	269,147	177
社債	250,279	250,372	92
その他	678,202	657,541	20,660
合計	1,704,076	1,731,870	27,793

当第3四半期連結会計期間（2021年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	70,444	119,830	49,386
債券	805,161	797,607	7,553
国債	427,171	419,423	7,748
地方債	243,077	243,275	198
社債	134,912	134,908	4
その他	804,953	790,536	14,417
合計	1,680,559	1,707,974	27,415

（注）1 四半期連結貸借対照表計上額は、四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。連結貸借対照表計上額は、株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、また、それ以外については、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

- 2 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は株式457百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は株式366百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

(金銭の信託関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2021年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	30,932	30,420	511

(注) 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他の金銭の信託	29,150	28,857	292

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 四半期連結貸借対照表計上額及び差額には、デリバティブ取引による差益1百万円を含んでおり、四半期連結損益計算書の「その他経常収益」中の金銭の信託運用益に含まれております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	86,462	478	478
	合計	-	478	478

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を行っている金利スワップは、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	117,847	631	631
	合計	-	631	631

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を行っている金利スワップは、上記記載から除いております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	289,392	7,083	71
	為替予約	293,541	57	57
	通貨オプション	333,492	2	1,571
合計		-	7,027	1,557

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	131,488	511	18
	為替予約	432,674	575	575
	通貨オプション	403,590	49	1,745
合計		-	1,135	1,151

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

該当ありません。



(5) 商品関連取引  
前連結会計年度(2021年3月31日)  
該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)  
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引  
前連結会計年度(2021年3月31日)  
該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)  
該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
経常収益	112,717
役務取引等収益	20,148
預金・貸出業務	4,890
為替業務	3,778
証券関連業務	3,427
その他の業務	8,052
役務取引等収益以外	92,569
貸出業務	50,587
有価証券投資業務	26,831
その他の業務	15,149

(注) 上表には金融商品会計基準に基づく収益も含んでおります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	68.28	84.62
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	17,179	20,808
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	17,179	20,808
普通株式の期中平均株式数	千株	251,600	245,905
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	68.25	84.59
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	119	91
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(注) 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)が所有する当社株式については、四半期連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間1,164千株、当第3四半期連結累計期間905千株であります。

なお、従業員持株E S O P信託は2021年3月をもって終了しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

### 中間配当

2021年11月12日開催の取締役会において、第16期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 3,474百万円

1株当たりの中間配当金 14.00円

(注) 中間配当金額には、株式給付信託(BBT)に対する配当金12百万円を含めております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

株式会社山口フィナンシャルグループ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前野 充次

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 範之

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。